

問

## 農業後継者の支援は

町長

## 支援基準・期間を今後検討する

### 新規就農者・後継者

#### 農地取得時の支援

問 経営開始後5年以内に農地を取得しないと利子助成の対象とならないが、5年以内には農地を取得することは非常に難しく、対象期間を延ばす考えは。

町長 言われるとおりで検討する余地がある。

### 未婚の農業後継者

#### パートナー対策

問 本町の農業を持続的に発展していくには、パートナー対策は避けずには通れない喫緊の課題と思うが新たな対策は。

町長 プライバシーなど得時にも適用しては。町長 いろいろな意見を聞きながら検討する。

問 専任相談員の配置の考えは。

町長 いろいろな問題があり難しい。

問 JA、役場、協議会の方々は、頑張っておられ、大変評価をしているが本町の喫緊の課題と思うが。

町長 私もずっと思っているので対策を取っていききたい。



むらぐち 村口 てつや 鉄哉 議員

質問もよっつ的確になってきているのでは

問

## 空き家利活用に係る新たな支援は

町長

## 住宅需要を勘案し検討する

### 民間賃貸住宅の支援

問 町長が過去の議会で回答している来春予定の民間賃貸借住宅の制度概要は。

町長 今後とも住宅の動向を見据えて、引き続き検討する。

### 家財道具処分費用の支援

問 隣町で限度額10万円助成しているが本町は実施しないのか。

町長 来年度考えていく。

### 空き家の相談支援

問 土地を含め「売る」「買う」など利用促進の相談支援は。

町長 空き家のデータベースで管理しており、現地確認はしていないが、問い合わせがあれば対応する。

### 空き家の管理

#### サービスの導入は

問 国の「管理活用支援法人制度」として、NPO法人や民間事業者を認めているが本町では。

町長 総合的に実現に向けて検討する。

